

# 令和2年第16回教育委員会議事録

令和2年10月14日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年10月14日（水）午後2時00分～午後2時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子

出席説明員 教育政策担当部長 大島 晃 中央図書館館長 田部井 伸子  
教育人事企画課長 中央図書館次長

庶務課長 都筑 公嗣

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 春日 隆平

傍聴者 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第82号 杉並区教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

議案第83号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

### (報告事項)

- (1) 杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募結果及び審議会の審議スケジュール等について
- (2) 杉並区基本構想審議会の審議状況等について
- (3) 区立学校教育管理職の人事異動について(令和2年10月1日付け)

## 目次

### 議案

- 議案第82号 杉並区教育振興基本計画審議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 4
- 議案第83号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 8

### 報告事項

- (1) 杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募結果及び審議会の審議スケジュール等について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 杉並区基本構想審議会の審議状況等について・・・・・・・・・・ 9
- (3) 区立学校教育管理職の人事異動について（令和2年10月1日付け）・・・・・・・・・・ 12

**教育長** それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第16回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は久保田委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について事務局よりご説明をお願いします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案2件、報告事項3件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行いますが、議案第82号と報告事項1番については関連している案件のため、事務局から一括して説明いただきたいと思いますが、委員の皆様、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、そのようにしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第82号「杉並区教育振興基本計画審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

また、本議案に関連するため、報告事項1番「杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募結果及び審議会の審議スケジュール等について」併せて私からご説明をさせていただきます。

それでは、議案第82号「杉並区教育振興基本計画審議会委員の委嘱」につきまして、ご説明を申し上げます。本議案は「杉並区教育振興基本計画審議会条例」第3条に基づき、各分野ごとに13名の委員を「杉並区教育振興基本計画審議会委員」として委嘱するものであります。

資料をご覧ください。任期は令和2年10月29日から同審議会による答申日までということになってございます。それぞれ区分、氏名、役職等、住所について別添参考資料に記載しております。なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

続きまして、議案第82号に関連して、報告事項1番「杉並区教育振興基本計画審議会区民委員の公募結果及び審議会の審議スケジュール等に

ついて」ご報告をいたします。

まず、区民委員の公募結果でございますが、資料の1をご覧ください。

(1)の応募状況ですが、対象を区内在住・在勤・在学で18歳以上の方、定員を2名以内とした上で、本年7月15日から31日までの間、募集を行いました。募集については、「広報すぎなみ」7月15日号、区公式ホームページにて周知を図り、その結果27名のご応募を頂戴いたしました。応募者の年代、人数については、表に記載のとおりでございます。

次に、(2)の選考についてですが、選考方法は、募集の際に応募者から提出された「これからの杉並区の教育が目指すべきこと」をテーマとした作文について、杉並区教育振興基本計画審議会区民委員選考委員会委員が、それぞれ評価をし、評価点の合計が上位2名の者を委員として選定したということでございます。選定された2名の委員は、議案第82号の参考資料に記載のとおりでございます。なお、応募者全員に対しては、既に選考結果について郵送にてお知らせしてございます。

次に、審議スケジュールでございますが、資料の裏面をご覧ください。第1回審議会を10月29日に開催し、以後、計6回の開催を予定しております。教育委員会への答申は、来年の6月ないし7月頃をめどに行う予定でございます。現時点での開催日程と主な審議内容は表にあるとおりでございます。この審議会が6回目まで終わりました後に、パブリックコメントを経て、9月の教育委員会において審議、ご決定を頂くという段取りになってございます。

最後に第1回の審議会について、ご報告をいたします。日時は先ほどの10月29日木曜日、時間は18時30分からの2時間程度を予定してございます。会場は区役所中棟6階の第4会議室ということでございます。

私からの説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

**折井委員** 公募結果についてお伺いしたいのですけれども、随分と幅広い年代層の方に応募を頂いたということ、また、2名の定員に対して27名という、2人だけのところに大分多くの方に応募いただけたのは本当によかったなと思うのですけれども、お2人が定員だったということで、作文を基に審査ということなので、若い人とか年配の方をということではないのだと思うのですけれども、最終的に委嘱することになった方の

年代だけでも教えていただけないでしょうか。

**庶務課長** 願いをするお2人は、お一方は女性で40代の方、もう一方は男性で50代の方となっております。

**折井委員** どうもありがとうございました。

**對馬委員** 10月の末から来年6月、7月辺りまで6回会議を予定されているということですが、今こんなご時世で、今日もこんなに少ない人数で会議をやっていますけれども、ちょっと変則的になることもあるかと思うのですが、例えばオンラインでの参加なども含めてとか、そういうことも考えているのでしょうか。

**庶務課長** おっしゃるとおりでございます。既に先生方との打合せなどは、オンラインでやるようにしてございます。始まってみないと分かりませんが、状況によっては、そういうことがきちんとできるように仕組みは整えてまいりたいと思っております。

**伊井委員** 議事の内容につきましては、どのような感じで、公開するのか、しないのかとか、その辺りを教えていただけたらと思います。

**庶務課長** 議事については公開です。できるだけ、逆に言えば多くの方に聞いていただきたいと思っております。特に、今のご質問を少し広げさせていただければ、審議会以外にも、例えばフォーラムをやって、シンポジウムをやって、新しいビジョンに対する意見といいますか、考えとか、これからの教育、そんなところも声を拾っていきたいと思っておりますし、できるだけ多くの方に参加という言い方は誤解があるかもしれないですが、関わる人を作っていきたいなど、そのように思っております。また、議事録については、区公式ホームページに掲載してまいります。

**伊井委員** やはりコロナのことがあったので、本当にこの後の社会の様子が変わっていく中であって、すごくいいご意見を頂くような形ができるといいなと願っております。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ありがとうございます。前回と異なっているもう1つの点としては、前は2名だった学識経験者を、今回は5名の方をお願いしております。就学前から社会教育まで幅広く様々な識見を集めて、それぞれの先生方のご専門のところから10年後、さらには、その先を見据えて、新しい学びの世界観を教えていただければと、そのように考えてございます。

**教育長** 具体的に2カ月遅れぐらいですかね、始まるのが。いよいよ新ビジョンに向けて、皆様のご意見を入れながらビジョンを作っていくわけですが、多分前回のときも公募委員を入れているのだと思うのですが、今回、応募人数が増えたとか、そういうことはありますか。

**庶務課長** 前回は12名でしたので、倍増しているということですね。関心が高まっているということかと思います。

**教育長** 12名ですね。今回は27名ですよ。これを単純に教育に対する興味が高まったと捉えられるかどうかは別にしても、でも多くの方がこういうふうに参加をして、参加表明をしていただけるというのは大変うれしいことだなと思います。

10代、20代辺りは仕事があったり、学校があったりと、なかなか難しいところもあるのかなと。ただ、今、若い世代が直接、これは教育ですけども、例えば政治とかに興味がないとか言われている時代において、やはりこういうところに手を挙げて出てきてくださる方は本当に貴重だなと。

もちろん、選ばなければいけないから、27分の2で選んだところではあるのだけれども、しかしながら、できるだけ多くの人というか、多くの世代の人の意見を拾っていけるように工夫していただければなと思います。

**折井委員** 本題と少しずれてしまうのですが、今回若い方が、特に資料の「18歳から30代」という方で3名の方は、とても貴重な人材なのかなと。

作文で審査をしたということで、40代、50代の方は、もしかしたら、いろいろな社会経験だとか、教育に関わった経験、現場の小学校、中学校のことを知っているがゆえに、やはり作文も優れたものになった可能性もあるのかなと思ひまして。若い方の経験、現場だとかに関わることによって本当に伸びていくというか、いろいろな発信力、発言力を培っていくこともできるように思うので。個人情報等の壁があって、今回の公募は今回の公募のためだけの情報であるというところはあるのですが、ただ、作文を読んでくださった選考委員の方々は、本当に教育委員会の中心の方たちですので、少し記憶にとどめておいていただいて、今後いろいろCSだとか、学校支援本部だとか、そういったところで改めて活躍していただけると本当にいいのになと。今回の結果を拝見して、



とてもうれしく思うし、頼もしいなと思いました。

**庶務課長** ありがとうございます。おっしゃるとおり、この情報はここ限りということなので、応募いただいた方々への今後お声がけというのは、なかなか難しいということは理解しながらも、先ほど教育長も言っていたように、多くの方の参加があったことは、ありがたいことだと思います。

そういう意味では、より発信力を高めていく、検討の過程を開いていくことが極めて重要なのだろうと、次につながることになるだろうと、そのように認識をさせていただきます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

**庶務課長** それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第 82 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第 82 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** それでは、日程第 2、議案第 83 号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程いたします。中央図書館館長からご説明をいたします。

**中央図書館館長** 中央図書館館長でございます。私からは、「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。

今回の委嘱につきましては、委員の辞職に伴うものでございまして、杉並区立松溪中学校校長の辻成一郎氏を新たに委嘱するというものでございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声)

**庶務課長** それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** では、採決を行います。議案第 83 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議がございませんので、議案第 83 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項 1 番は先ほどご説明をいたしましたので、報告事項 2 番「杉並区基本構想審議会の審議状況等について」私からご説明をさせていただきます。

今回の報告でございますが、新たな杉並区教育ビジョンの策定は、杉並区基本構想審議会と整合性を図りながら進めるということになってございます。教育委員会に、この審議会の審議の状況を逐次情報提供するということになってございますので、今後も適宜、適切にご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、審議会の委員の構成でございますが、資料を 1 枚おめくりいただき、「杉並区基本構想審議会委員名簿」をご覧くださいと思います。区民委員は公募 8 名、団体推薦 12 名の計 20 名、区議会議員が 7 名、学識経験者が 15 名の計 42 名で構成されております。また、第 1 回の審議会におきまして、会長に青山侑明治大学名誉教授が選出され、副会長に奥真美東京都立大学都市環境学部教授が指名されてございます。

次に、審議のスケジュールでございますけれども、資料をもう 1 枚おめくりいただき、別紙 2「基本構想審議会の審議スケジュールについて(予定)」をご覧ください。既に、8 月 25 日の第 1 回目については終了しておりますが、9 月 17 日に第 2 回の全体会が開催されており、10 月下旬から各部会に分かれての議論が始まる予定でございます。その後、各部会での議論のまとめを行ってから、それに基づき答申案の検討を進めてまいります。答申案については、令和 3 年 6 月に審議会が「区民等意見提出手続に関する条例」の規定に準じて、パブリックコメントを実施する予定でございます。その後、パブリックコメント等の結果に基づき答申案を修正し、今のところ 8 月上旬に区長に対して答申を行うこととなっております。

次に、第 1 回・第 2 回の審議会全体会の概要ですけれども、資料の 1 枚目にお戻りいただきまして、中段になります。3 の「第 1 回・第 2 回審議会の開催概要について」をご覧ください。

第1回審議会は、8月25日、42名の委員全員の出席により開催されました。傍聴は報道関係者を含め6名。主な議事内容ですが、先ほど申し上げた会長の互選と副会長の指名のほか、審議会運営基準等についての決定、さらに、事務局から基本構想の概要・審議の範囲等について、新基本構想検討における論点について、部会設置・審議テーマの設定について、それぞれ報告、説明が行われました。

第2回審議会は9月17日、41名の委員が出席し、開催されました。傍聴者は1名。主な議事内容ですが、新基本構想検討における論点について意見交換が行われたほか、事務局から部会の構成員や部会の進め方、また現基本構想に基づく取組の進捗状況について、報告、説明が行われました。

次に、「部会の構成・審議テーマについて」でございますが、資料にありますとおり、5つの部会が設置され、会長を除く審議会の全委員が第一部会から第四部会までのいずれかのメンバーとなります。第三部会には、いじめ問題対策委員会会長の竹智教授、また点検・評価で学識経験者として助言・指導を頂戴しております牧野篤教授が属しております。教育委員会事務局は、子ども家庭部とともに第三部会の事務局を務めてまいります。

審議スケジュールですが、別紙2にお戻りいただき、12月までに各審議会テーマについて調査審議し、1月以降、会長と各部会長で構成される調整部会において、全体調整と答申案の起草に向けての作業が進められるという予定でございます。

最後に、資料にありますとおり、審議会の資料等については各回開催後、区公式ホームページに掲載、公表をしております。

私からの説明は以上となります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

**教育長** 意見というか、私はこの第1回目、第2回目に参加をして、第1回目は大きな議論はほとんどなく、非常に多岐にわたるところから出てきている方々なので、これから取りまとめていくのは大変だろうなと思いつつながら、私は話を伺っていました。

第三部会の教育のところも、先ほど話があった教育ビジョンもそうなのですけれども、第三部会を見ただけでは、子ども、学び、スポーツ、

文化と非常に多岐にわたっていて、この子どもというのも決して小学生だけではなく、子ども家庭部になりますから、幼稚園、保育園も入っていますので、それらを束ねて、いわゆるどういう未来像を作っていくかというのは、相当大きな形にまとめていかないと、個別具体的な小さな話になると、いろいろすれ違ってきてしまうので、その辺りを大きく、大きくまとめていくということが、基本構想では大事なのかなと思います。

我々はそれを見ながら教育ビジョンのほうを考えていくわけですが、大竹先生と牧野先生がいらっしゃいますので、うまく連携を取りながら、我々も基本構想の考えを生かして教育ビジョンを作っていくかなければいけないなと思っています。これは感想です。

**庶務課長** ありがとうございます。今の大きな議論というところで言いますと、例えば第二部会にコミュニティというところがあるのですが、こういったものは第二部会だけでやればよいというよりは、全体に通底する考え方なり整理ということが当然必要になってくると事務局でも理解していることなので、ほかの部会で、例えば子どもとか学びに関わる部分が出れば、それは情報交換をして、こんな意見がこちらでは出ましたよということで、随時やり取りをしながら、この5つの部会を進めていくと、取り組んでいこうと理解をしています。

**對馬委員** 委員の方が会長を含めて42名いらっしゃるようで、部会が4つというのは、大体平均して10名ずつぐらいの部会が構成されているということですか。

**庶務課長** そうですね。おっしゃるとおりです。

**對馬委員** 分かりました。

**教育長** さっき言い忘れてしまったのですが、先ほどオンラインの話がありましたが、基本構想審議会の委員から、ぜひオンラインでやれないのかというのは、要望が出ていました。いわゆる全員がオンラインとかではなくて、当然日程調整が非常に厳しいので、出られない方については、そういうことも可能にしてほしいという要望がありました。

先ほど教育ビジョンのほうでも、そういうお話がありましたし、世の中もそういった形で動いていますので、先日の区議会でも、こういう教育委員会だとか、教育委員会事務局の中での会議だとか、そういうもののオンライン化というのは話題にも出ていましたので、これは決してやりませんとか、突っぱねるとか、そういう話ではなく、世の中の流れ、

時代の流れに乗って、やはり前向きに検討していかないといけないなど思っています。

**庶務課長** ありがとうございます。今、教育長からの教育委員会のオンライン化についても、これから研究をしてまいりまして、ルールの整備などを行ってまいりたいと思います。その節はまた、ご理解、ご協力を頂ければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

つづきまして、報告事項3番「区立学校教育管理職の人事異動について（令和2年10月1日付け）」を教育人事企画課長からご説明申し上げます。

**教育人事企画課長** 私のほうからは区立学校の管理職の人事異動が令和2年10月1日付けで行われましたので、ご報告いたします。

10月1日付けで富士見丘小学校の高橋裕之副校長が稲城市立稲城第四小学校校長へ昇任いたしました。このことに伴い、同日付で江戸川区立小松川第二小学校、池田浩主幹教諭が昇任で富士見丘小学校副校長として着任いたしました。

私からは以上でございます。

**庶務課長** ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

**教育長** それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、連絡事項がありましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会については、日程を変更させていただきます。10月30日金曜日、午後3時から予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。